



【機関内での情報連携】

②宛名システムを介し、宛名番号を用いて、①各業務システム同士で特定個人情報情報を利用する。

【他機関との情報連携】

③中間サーバー及び④情報提供ネットワークシステムを介し、符号を用いて、特定個人情報情報の照会・提供を行う。

【情報提供等の記録】

③中間サーバー及び④情報提供ネットワークシステムに、熊本県分の情報提供等記録が重複して保存される。

【情報提供等記録の開示】

④情報提供ネットワークシステムに保存された情報提供等記録について、開示システムによる本人への開示が予定されている。